

小牧市結婚支援業務委託プロポーザルに関する質問・回答

No.	質問	回答
1	<p>参加資格</p> <p>(5) 過去5年以内に、対象業務と同種の業務の委託実績を1件以上有している者</p> <p>→弊社の場合、2011年にNPO法人と愛知県の婚活業務実績あり、その後は婚活関連での実績はなし。就労希望者と企業のマッチング等の就労支援業務の受託はあります。本案件の参加資格の有無はいかがでしょうか？</p>	<p>同種の業務とは、仕様書に記載の業務内容を指します。</p> <p>これらいずれかの実績を有していることが参加資格の条件となります。</p> <p>従って今回の場合、参加資格を満たしていないものと判断します。</p>
2	<p>(2) 業務の一括再委託の禁止</p> <p>受託者は、本業務を一括して委託し、又は請け負わせてはならない。</p> <p>→① 婚活イベント② 結婚支援に関する相談体制に関しても専門の知識を持った人材を外部から講師や相談員として依頼するのは可でしょうか？</p> <p>全て、自社の人材で運営することとの意味でしょうか？</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、事前に市との協議が必要となります。</p>